

# 準動詞における格付与と PRO の認可

石 井 隆 之

## 0. はじめに

準動詞には不定詞、動名詞、分詞（現在分詞と過去分詞）が存在するが、生成文法の枠内における、その構造については諸説ある。また、これらの準動詞は、以下のごとく実にさまざまな振る舞いをする。

- (1) a. To say such a thing is unallowable.
- b. For him to say such a thing is unallowable.
- c. \* For his to say such a thing is unallowable.
- d. \* For he to say such a thing is unallowable.
- e. \* For PRO to say such a thing is unallowable.
- f. \* Him to say such a thing is unallowable.
- g. \* His to say such a thing is unallowable.
- h. \* He to say such a thing is unallowable.
- (2) a. Saying such a thing is unallowable.
- b. His saying such a thing is unallowable.
- c. ?He saying such a thing is unallowable.
- d. ? \* Him saying such a thing is unallowable.
- e. I can't imagine him saying such a thing.
- f. I can't imagine his saying such a thing.
- g. \* I can't imagine he saying such a thing.
- h. I can't imagine saying such a thing.
- i. \* I can't imagine him saying of such a thing.
- j. I can't imagine his saying of such a thing.
- k. \* I can't imagine he saying of such a thing.

1. \* I can't imagine saying of such a thing.
- (3) a. Saying such a thing, she went out of the room.
  - b. \* Him saying such a thing, she went out of the room.
  - c. \* His saying such a thing, she went out of the room.
  - d. He saying such a thing, she went out of the room.
- (4) a. When saying such a thing, she looked happy.
  - b. \* When him saying such a thing, she looked happy.
  - c. \* When his saying such a thing, she looked happy.
  - d. \* When he saying such a thing, she looked happy.
  - e. When he said such a thing, she looked happy.
- (5) a. \* With saying such a thing, she looked happy.
  - b. ?With his saying such a thing, she looked happy.
  - c. With him saying such a thing, she looked happy.
- (6) (?) Him saying such a thing worried her.

不定詞は意味上の主語を出すときは目的格にしなければならない [(1c) と (1e)] と同時に、for を省略できない [(1f-g)]。

また、動名詞の意味上の主語は、基本的には所有格が普通である [(2b)] が、動詞の直後に動名詞が現れると目的格を意味上の主語にすることが可能 [(2e)] となる。ただし、of句が続く動名詞の意味上の主語は所有格でなければならない [(2j)]。

次に、分詞の場合は、意味上の主語は主格を基本とする [(3d)] が、whenなどの接続詞が前に来ると意味上の主語を入れることができない [(4b-d)]。勿論、when以下が時制節なら主語は当然存在しなければならない [(4e)]。一方、withが分詞の前に来ると、逆に意味上の主語が必要である [(5a)]。そして、その意味上の主語は目的格が普通である [(5c)]。なお、意味上の主語が目的格で始まる場合がある [(6)] 点にも注意しておきたい。

以上のように、実にさまざまな統語的特徴を示す準動詞の構造について、「格付与」と「PROの認可」に関わる原理を提案して、統一的に説明を試みるのが、本稿の目的である。

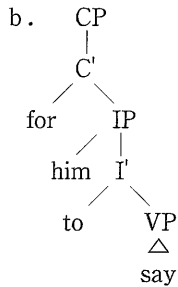
## 1. 準動詞の構造

### 1.1. 不定詞の構造

不定詞は、生成文法では構造が次のように規定されているが、これは問題ないとされる。本稿

でもこの構造記述を踏襲する。

(7) a. for him to say …

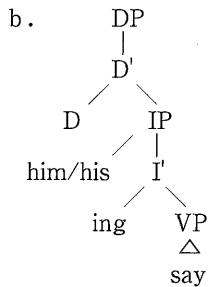


### 1.2. 外池 (1989a) による動名詞の構造

外池 (1989a) は、「拡大 DP 分析」を用いて動名詞を分析している。通常 DP は NP を直接支配するものとされているが、IP を直接支配することもあるとする考え方が「拡大 DP 分析」である。<sup>1)</sup>

外池によれば、対格動名詞 (= 意味上の主語が対格になる動名詞) と所有格動名詞 (= 意味上の主語が所有格になる動名詞) の 2 つは、同じ構造を持つが、この差は、I の素性の差に帰するとする。

(8) a. him saying / his saying



I の AGR の素性が [-N, -V] のとき、意味上の主語に所有格を与え、AGR の素性が [-N, +V] のとき、意味上の主語に対格ではなく、主格を与えるとしている。これは、次のような文を説明するためである。

(9) a. Bill singing the song was a nuisance to his family.

b. He singing the song was a nuisance to his family.

c. ?\* Him singing the song was a nuisance to his family.

(9a) において Bill は対格ではなく、主格であるのが、(9b, c) の文法性から明らかである。こ

のように考えると, he singing は「対格動名詞」というより, 「主格動名詞」というべきものである。そして, 正真正銘の対格動名詞, すなわち, him singing の場合は, 上位の VP から対格をもらうということになる。というのは IP の素性から対格付与は不可能だからである。

(10) Mary didn't remember him singing the song.

(10)文において him は上位の remember から対格を受けていると考えるのである。

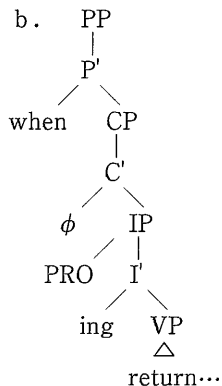
また, そもそも AGR の素性が  $[-N, +V]$  のとき主格を与え,  $[-N, -V]$  のとき所有格を与えるという発想は無理があると思われる。というのは,  $[-N, +V]$  は動詞の素性なので, 対格を与えると考えerほうが妥当であるし, また,  $[-N, -V]$  は前置詞の素性なので, 斜格を与えると想定するほうが自然だからである。

最後に, 外池 (1989a) の枠組みでは, 一見構造上, 対格付与が不可能な前述の(6)が説明できない。

### 1.3. 外池 (1989b) による分詞構文の分析

外池 (1989b) は, 分詞の構造を「IP を直接支配する CP」と捉えている。CP という範疇が必要である理由は, when などが前に生じると意味上の主語が現れないという現象を原理的に説明するためである。

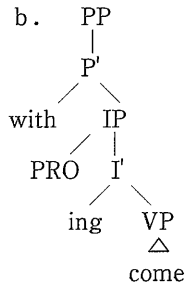
(11) a. When returning merchandize, you must bring your receipt.



前置詞として分析できる before や after の延長線にある when も前置詞と考えると, これにより PRO が統率されないようにするために, CP を間に挟んだ構造を想定せざるをえないのである。というのは, PRO は統率されると非文になるからである。<sup>2)</sup>

ところが, 次のように with の構文においては, 別の構造を考えなければならない。

(12) a. \* With PRO coming home early, he went for a walk.



(12b)において、PROは統率される位置に生じているので、この文が非文となるのである。ある現象を説明するたびに、原理の種類を増やすというのは妥当ではない。このwhen構造とwith構造の非対称性の説明には、同一原理（PROの定理）が適用可能な異なる構造の記述を必要とするのである。

## 2. 格付与に関する新提案

### 2.1. 各範疇と格付与の強さ

次の例から、一般にPのほうがVよりも格を付与する力が強いと考えてよい。前置詞の直後は常に斜格を要求するからである。

(13) a. She is a person who he met yesterday.

b. \* She is a person with who he came to the party yesterday.

c. She is a person with whom he came to the party yesterday.

(14) a. He met who?

b. ?He met whom?

c. \* He came with who?

d. He came with whom?

そこで格付与の強さは、次のように規定するのである。

(15) P > V

DPという範疇は、そもそも決定詞を主要部とする範疇であるが、この主要部は所有格を付与するという考え方もあり、本稿ではそれに従う。<sup>3)</sup>

しかし、同時に決定詞（theやthat）の主要部の機能も有するので、格付与の傾向は、動詞よりも低いと考えてよいであろう。

(16) V > D

## 2.2. IPの範疇の種類と格付与の強さ

IPには、各準動詞を構成するものと、時制節を構成するものに大別できる。IPの各準動詞の主要部、および時制節の主要部を(17)のように表すと、格付与の強さは(18)のように考えられる。

(17) a. 時制節： I-T

b. 分詞節： I-P

c. 動名詞節： I-G

d. 不定詞節： I-I

(18) I-T > I-P > I-G > I-I

時制節の主要部は常に主格を主語位置の要素に対して与えるので、一番格付与する傾向が高く、不定詞節の主要部はそもそも格付与能力を持たないので、最も低い格付与レベルにあると考えられる。

一方、分詞節と動名詞節における主格の起こり方を観察する [(2)および(3)を参照] と、明らかに分詞節のほうが格付与する力が強いと言える。従って(18)の序列が証明される。

## 2.3. 格付与傾向と格付与力の提案

2.1. および2.2. で考察した各範疇の格付与の力を総合すると、次のようになる。

(19) 格付与傾向： P > V = I-T > D > I-P > I-G > I-I

この格付与の強さが範疇により異なり、強さの順位が決定していることを「格付与傾向」と名づけることにする。Dの格付与力がI-Tに劣っているのは、Dは定冠詞や指示代名詞が主要部になる可能性があり、必ずしも所有格を与える要素（アポストロフィ+s）が生じているとは限らないという事実に基づいているが、詳しい検証は、今後の研究にゆだねたい。

VがI-Tと同じ格付与力なのは、SVOの構文において、Sに対してIが、Oに対してVが与える格付与の大きさは同じであると考えるのが妥当だからである。<sup>1)</sup>

さて、格付与力を数値化すると、諸現象の説明が分かりやすくなるので、次のように記すことにする。

(20) 格付与力： P > V = I-T > D > I-P > I-G > I-I

⑤ ④ ④ ③ ② ① ●

なお、●は格付与力ゼロを表している。すると、準動詞の振る舞いがうまく説明できる。このことは次章で触れることにする。

## 2. 4. 格付与力の力の大きさと方向

一般に I は外項に、V は内項に格を与えると考えられている。<sup>5)</sup>

範疇により、どちらの方向へ格が付与されるかは決まっている。一般に、I はすべて外項に、その他の範疇は内項に格が付与される。すなわち、次のように整理できる。<sup>6)</sup>

- ②) a. 内項に格付与する範疇 → P, V, D  
 b. 外項に格付与する範疇 → I-T, I-P, I-G, I-I

そして、内項に格を付与する範疇が、最大投射を超えて格を付与するとき、格付与力が下がると考えるのは理にかなっている。それは、遠くにある要素に格が付与されにくいという現象を見れば納得できるものと思われる。

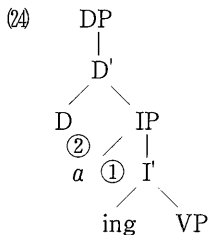
- ②) a. This is a person who I went to the party with.  
 b. This is a person with whom I went to the party.

(22a) において、with が who から離れているため、格付与力が十分に働いていないことにより、原始的な形 who が残っているのである。そこで、次のような原理を提案する。

### ③格付与力通減の法則

格付与力は、最大投射を超えるたびに 1 つ減少する。

③によると、④の動名詞構造において IP 指定部の要素 *a* に与えられる D の格付与力は②になると考えられるのである。一方、I からの格付与力は最大投射を超えないので、①のままである。



つまり、*a* には上位の D からの格付与力と下位の I からの格付与力の 2 つがかかっていることになる。格付与は重力のようなもので、2 つの格付与の方向が逆ならば、その総合的格付与力は上からかかる力から下からかかる力を引くという「引き算」で計算される。したがって、④において *a* にかかる総合的格付与力は、②から①を引いた①である。

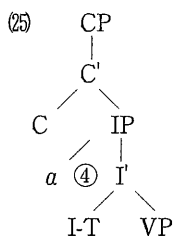
## 2. 5. 格付与力と格付与認可の関係

どのように格付与が認められ、文法的に正しい文が生成されるかは大切な条件である。名詞句が格を得るのに、格付与力は①以上であるとするのは妥当である。そして、格付与力が②以上で

あると完全に認可されると本稿では考える。

一方、音形を持たない名詞句である PRO は、一般に統率されてはならない、すなわち格付与されてはならないという定理があるが、PRO の存在の認可については、格付与力が③以下を要求すると考える。

例えば、(25)のような時制文では、外項 *a* に生じた格付与力は④である。その位置に PRO は生じることができない [(26a) 参照] ので、少なくとも格付与力④以上の力で統率されると、PRO は認可されないということが分かる。



(26) a. \*PRO went to the party.

b. John went to the party.

まとめると、次のような格認可条件を設定することを提案する。

(27) 完全格認可条件

a. 音形を持つ名詞句 → 格付与力②以上

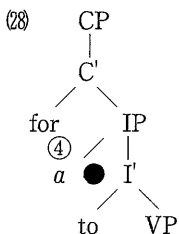
b. 音形を持たない名詞句 (PRO など) → 総合的格付与力③以下

### 3. 「格付与傾向」による動詞の振る舞いの統一的説明

#### 3.1. 準動詞の意味上の主語の認可

##### 3.1.1. 不定詞の場合

不定詞は、CP - IP - VP の構造を持ち、格付与力は、次のように図示できる。



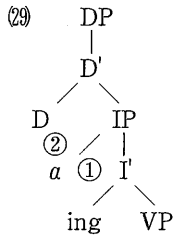
CP の主要部に入る for は前置詞なので、格付与力は元来⑤であるが、最大投射の IP を 1 つ超えるので、音形を持つ IP 指定部要素に④の力がかかり、意味上の主語は問題なく認可される。



また、Iはその特性上、格付与力がゼロなので、主格を  $a$  に与えることはない。また、不定詞節には DP が生じていないので、所有格が起こることはない。これらの議論が予想する現象は、(1b-c) に原理的説明を与え、事実と合致する。

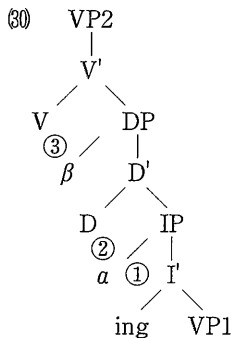
### 3.1.2. 動名詞の場合

動名詞の構造である DP - IP - VP が主語に起こる場合の格付与力を考察する。



D は元来③の格付与力があるが、最大投射である IP を超えた場合、1つ格付与力が下がり、②となる。一方、IP-G の格付与力は①である。IP-G からの格付与力が小さいので、(2c) の文法性が説明できる。また、(29)の構造からは、対格を得ることは不可能なので、(2d) が非文法的であることが予想され、事実と合致する。

次に動名詞が、VP に支配された場合の、格付与力を考察する。



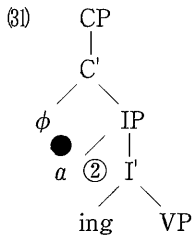
V は DP を超えて格付与を  $\beta$  に施すので、その格付与力は③、 $a$  には、(29)と同様の格付与現象が起こる。なお、 $a$  と  $\beta$  が同時に生じることはない。これは VP1 の主要部の動詞の取る外項は 1つだけであるからである。

$\beta$  は IP 指定部に生じた要素が、その位置で格付与を受けることなく、さらに強い格付与を求めて、上昇した場合に S 構造で存在する要素である。つまり、より強い格付与力が上位に存在する場合、IP 指定部に生じる意味上の主語は、上昇するという現象が起こるのである。以上の議論から、(2e-g) の現象を原理的に説明できる。

3.1.3. 分詞の場合

分詞の構造である CP - IP - VP が、分詞構文として生じる場合の意味上の主語の認可について考察する。

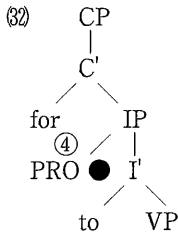
CP内に何も生じていないので、CPの特性として格付与力を発揮せず、IP指定部に生じた意味上の主語は、Iにより②の格付与力を受けることになり、意味上の主語は認可され、主格が与えられることを予想する。また、上位にVPがないことから、意味上の主語は対格にはならず、さらに、分詞の構造はDPを含まないことから、動名詞のように、所有格が意味上の主語になることはありえない。これらの議論から(3b-d)を原理的に説明し、事実合致する。



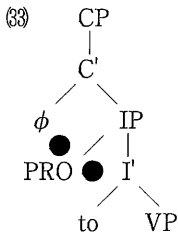
3.2. 準動詞に生じる PRO の認可について

3.2.1. 不定詞の場合

不定詞節 CP に for が生じている場合に PRO は生じることができない。なぜなら、完全格認可条件 b に違反するからである。これは、(1e) を説明するので、事実合致する。



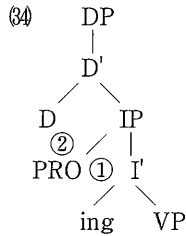
不定詞節 CP に for が生じていない場合は、格付与力ゼロなので問題なく PRO は認可され、(1a) を説明し、事実合致する。



ちなみに、(33)の構造で、IP 指定部に音形のある要素（意味上の主語）が来ると、完全格認可条件 a を満たさないのので、(1f-h) の非文法性を説明し、これは事実に合致する。

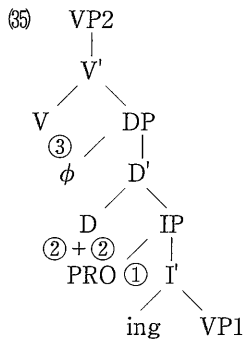
### 3.2.2. 動名詞の場合

動名詞節で PRO が生じる構造のうち、動詞が上位にない構造について考察する。



PRO にかかる総合的格付与力は、②-①から①となり、完全格認可条件 b を満足させるので、PRO は生じて問題ないことがわかる。これは (2a) を説明するので、事実に合致する。

次に、動詞が上位にある構造について考える。

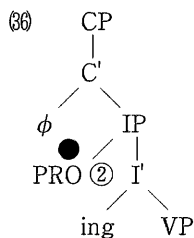


PRO は IP 指定部に生じると、上からの格付与力として、D からの格付与力②に、V からの格付与力②が加わる。というのは、格付与力④の V からスタートした力は、2つの最大投射を経るので、2だけ格付与力が落ちるため、加算されるのは②の力だからである。

さらに、I からの格付与力①は、下からの力なので、先ほどの④から①を引き、トータルで③の総合的格付与力となる。すると、完全格認可条件 b を満足し、(2h) の文法性を予想し事実に合致する。

### 3.2.3. 分詞の場合

分詞節に PRO が生じた構造について考察する。



③⑥で IP 指定部に生じた PRO に対して、I から②の格付与力が与えられるが、これは完全格認可条件 b を満たす。その結果、(3a) の文法性を予想し、事実と合致する。

#### 4. 準動詞に関わる特殊な現象の説明

##### 4.1. CP の統率力について

動名詞節ではなく、分詞節において、「はじめに」で挙げた(4)における when が生じていると考えられる。というのは、分詞節の構造と when + ing 節が類似の構造を持つからである。

③⑦ a. Studying hard in my room, I saw my brother suddenly enter the room.

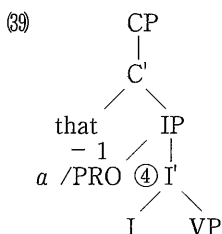
b. When studying hard in my room, I saw my brother suddenly enter the room.

この when のような、～ing 節につく要素を外池 (1989b) は、前置詞と考えているが、やはりその考えには無理があり、むしろ CP 内に生じる要素と考えたほうがよいと思われる。なぜなら、節を作るほとんどの要素が CP 内に生じるという現象があるからである。<sup>7)</sup>

③⑧ a. CP 主要部に生じる要素：that, if などの名詞節を作る接続詞、不定詞の意味上の主語を認可する役目を持つ for

b. CP 指定部に生じる要素：疑問代名詞、疑問副詞、関係代名詞、関係副詞、従属接続詞  
CP に for (前置詞) が生じた場合は、格付与力は⑤であるが、that は格付与能力がないと考えられるので、格付与力はゼロであると考えることができる。それが、IP を 1 つ超えると、-1 の力が生じ、下から上へ総合的格付与力は、実質④+①である⑤となると想定できる。

すると、PRO は生じず、主語が生じ、主格が与えられると予想できる。以上の議論から④⑨の文法性を原理的に説明することができ、これは事実と合致している。



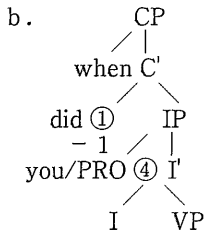
(40) a. that John loves Mary

b. \* that PRO loves Mary

また、できる限り、IP 指定部の要素に対して、ある程度一定の格付与力が影響すると考えるのが妥当なので、例えば、(41)文の CP に生じる要素のうち、助動詞は格付与力がないと考えられることを踏まえると、CP 指定部に入っている when は格付与力を②と考えるのが論理的であると思われる。

なぜなら、「IP 超え」で when は①、did は -1 と算定され、上からの格付与力はプラスマイナスゼロとなり、結果的に I からの④の格付与力が残るので、格付与力が一定に保たれることになる。また、格付与力が④なので、PRO が生じることが不可能となり、(42)の現象も説明できる。

(41) a. When did you go?



(42)\* When did go?

以上の議論から、when などの疑問詞、関係詞そして、接続詞は、格付与力が②であると想定可能なのである。

## 4.2. when と準動詞の共起現象の説明

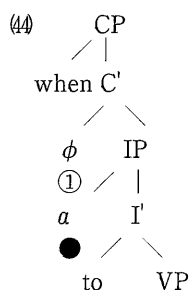
### 4.2.1. 不定詞節との共起

次のような現象について考察する。

(43) a. When to go is important.

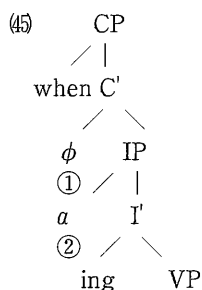
b. \* When he/his/him to go is important.

(44)において、総合的格付与力は①となるので、PRO が生じ、音形のある名詞句で、when から格をもらうものは生じないことが分かる。また、そもそも IP は不定詞節なので格付与能力はなく、主格も受けることはない。DP 構造を持たないので所有格は認可されず、さらに、上位に動詞がないので動詞からの影響を受けず、対格も認可されない。したがって、(43)の現象を原理的に説明できるのである。<sup>8)</sup>



#### 4.2.2. 分詞節との共起

when の分詞節との共起現象の例である(4)について考察する。



when から *a* に対する格付与力は①で、分詞節の I から *a* に対する格付与力は②である。総合的格付与力は、上向きの①ということになる。これは PRO が起こる条件を満たしている。このことは (4a) の現象を原理的に説明する。

なお、前置詞や動詞や DP や IP 以外の範疇、疑問詞や関係詞または接続詞などの範疇は統率力があるものの、どんな格を付与するかについては指定されていないと判断できる。これらの範疇は、共起している格付与可能な範疇の格を付与するものと考えてよいだろう。状況により、対格でも所有格でも主格でも与えらるるものである。

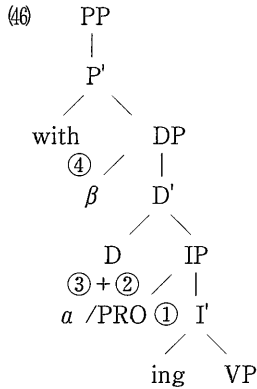
そこで、総合的格付与力が問題となってくる。例えば、(45)では総合的格付与力は①であるから、格付与力①の主格が与えられることになる。ところが、①は完全格認可条件 *a* を満たさないため、(4d) は非文法的であると正しく予想される。

また、(45)には上位に V がないので対格は許されず、DP も生じていないので所有格も与えられないことはないが、これはそれぞれ (4b) と (4c) の現象を正しく説明する。

#### 4.3. with と準動詞の共起現象の説明

「はじめに」で挙げた(5)の現象に対する説明を「格付与傾向」の視点から行う。まず、(5)にお

ける with は明らかに前置詞であるので、(5)は動名詞節が生じているものと考えて間違いないと思われる。というのは、一般に前置詞の直後には動名詞が来るからである。



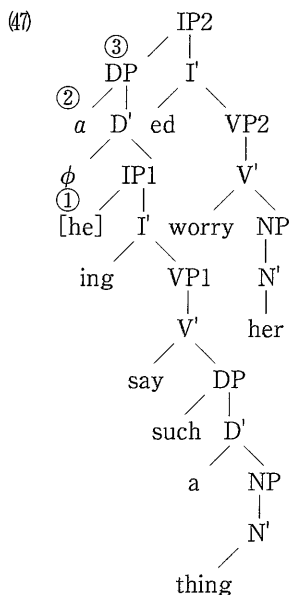
(46)において、with の格付与力は、DP と IP を超えるので③となり、また、D の格付与力は IP を超えるので②となる。したがって、IP 指定部に生じる要素に対し、総合的格付与力は、③+②-①、つまり④となる。したがって PRO が生じる条件を満たさず、正しく PRO が排除される。これにより (5a) の非文法性が正しく説明できる。

また、音形のある要素が IP 指定部と DP 指定部のどちらに生じても、with が与える格、すなわち斜格をもらうことができる。また、IP 指定部に要素が生じると D より所有格がもらえる。なぜなら、完全格認可条件 a を満たすからである。これにより、それぞれ (5c) と (5b) の現象を正しく説明する。

なお、(5b) の所有格を用いた文のほうが容認度が低いのは、格付与力の差に帰着するものと判断できる。

#### 4.4. 目的格が文頭に来る動名詞節について

「はじめに」で挙げた(6)のような現象について、「格付与傾向」を利用した説明が可能であるかどうかを検証してみよう。



VP2の主要部である worry は、対格を与える格付与力④を有している。それが、その主語名詞節である動名詞節にも影響を与える可能性があると考えてみよう。すると、格付与力通減の法則により、VP2→IP2→DP の順に超えるとき、格付与力が2ポイント減少するものと考えてよいだろう。

VP2を超えた IP2内要素には、格付与力③が、そして、DP を超えた後、DP 内に与える格付与力は②と考えられる。したがって、DP 指定部の a には格付与力②の影響を与えることができる。

一方、IP1指定部内の要素に対しては①の格付与力しか与えることができない。そのため、IP1指定部に生じた [he] (he, him, his の形を得る前の原始的な he の概念を、便宜上このように表記する) は、さらに強い格付与を求めて上位の DP 指定部へ移動する可能性があると考えてよいだろう。

この要素が a の位置に移動すれば、VP2の動詞 worry から格付与を受けることができる可能性があるものと考えられる。その結果、正しく(6)の現象を説明することができる。

#### 4.5. 動名詞が of 句を後続させる構造の説明

##### 4.5.1. PP の統語的位置の提案

「はじめに」で挙げた (2i-1) にある of 句が後続する動名詞の振る舞いについても、「格付与傾向」は説明が可能であるが、その前に、of 句後続動名詞節の構造を提案したい。

まず、(48)の構造は、基本的に「広義の同格構造」であると考えられる。同格構造であるなら、DP

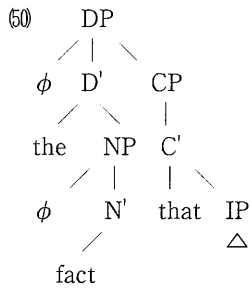


主要部と後続する同格節は同じ統語上のレベルにある。なぜなら、(49)の同格構造が同様に分析できるからである。<sup>9)</sup>

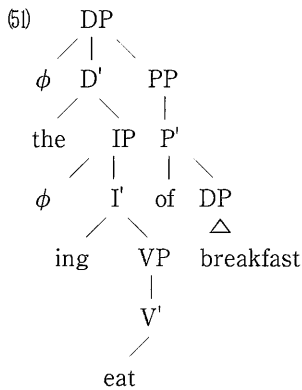
(48) the eating of breakfast

(49) the fact that ...

(49)の構造は、以下のように成っていると考えられる。



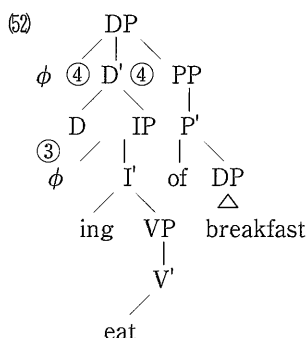
(50)の構造にならって、(48)の構造を提案する。



つまり、of 句後続動名詞節は、その DP の付加部に PP が付いている構造となるのである。

#### 4.5.2. VP に支配されない of 句後続動名詞節の振る舞いの説明

PP の主要部 P は、格付与力⑤を発揮しているが、格付与の浸透が上位に進むに従い、最大投射を超えていくので、格付与力は減少していく。



PPを1つ超えたPの発する格付与力は④となり、DP内の要素に対して④の力を発揮する。さらにIPを超えてIP指定部に対するPの格付与力は③となる。③の力が働くからと言って、theが生じない場合、例えば [he] が生じた場合に、次のように斜格の構造は非文である。

53)\* him eating of breakfast

現実には、Dからの格付与力②が優先して働くので、54の結果を生むと考えられる。

54) his eating of breakfast

たとえ格付与力の点で大きな力が生じて、よりローカルな範疇が格付与に関係するのである。<sup>10)</sup>

なお、55)のようにPROが生じる構造は、非文となるが、これは、Dからの②と格付与力②と、Pからの格付与力③の双方の力がIP指定部に上からかかるので、総計⑤の力がかかることになり、PROは生じる余地がないと理論的に予想できるが、これは正しく現実を説明する。

55)\* eating of breakfast

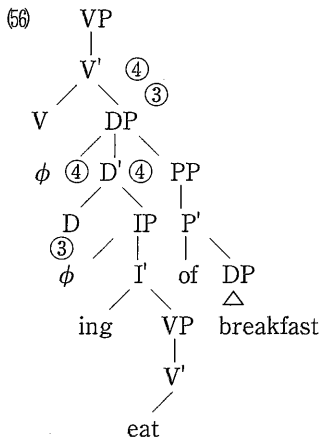
#### 4.5.3. VPに支配されるof句後続動名詞節の説明

VPに直接支配されているof句後続動名詞を示した56)において、Vからの格付与力④は、DPに対して、その力を発するとき、DPを超えてきたPの格付与力③とぶつかり、その力は差し引きされて、下向きの①となる。

したがって、この段階で、IP指定部に働く力は、Dから伝わる格付与力②のみとなる。なぜなら、Vからの力①はDPを超えてゼロになってしまうからである。

なお、PがDPを超えない場合は、格付与力のぶつかり合いはなくなり、52)で考察したように、Pからの格付与力③がそのまま降りてきて、IP指定部には、Dからの格付与力②が加わり合計⑤の力がかかる。したがって、この位置にPROは生じないことが理論的に予想される。

以上の考察から、(2i-l)を正しく説明する。



なお、先に考察したように、DP 指定部に V から格付与力③が影響を及ぼさないのは、V の格付与力が、P の格付与力のために、V の格付与力が V' を通過するものの、DP 直前でブロックされるからである。

また、P の格付与力④が DP 指定部に影響を及ぼすことはない。というのは、IP 指定部に生じた要素が D から所有格を得るので、その要素がそれ以上上昇する必要はなくなり、DP 指定部に要素が入る余地がないからである。

さらに、⑧の考察において、DP 指定部に与える V からの力が、IP 指定部に与える D からの力よりも大きいので、要素の上昇を促すものと想定したが、⑤において同様のことが起こらないのは、⑤で述べた「ローカルな範疇の優先」によるものと思われる。⑤の動名詞構造に対する「P の非ローカル性」と⑧の動名詞構造に対する「V のローカル性」の差については、石井 (1999) で論じた経路数に関係していると思われるが、このあたりのことは今後の研究にゆだねることにする。

## 5. まとめ

準動詞の意味上の主語が、準動詞によって異なり、また、PRO の現れ方が準動詞の特別な形 (when などの接続詞が前に来る形や with という前置詞が前に来る形など) によって異なるという現象を、「格付与傾向」と「格付与力」の概念を用いれば、原理的に説明できることを検証してきた。簡単に表にまとめることにする。

5) 準動詞とその特性

準動詞		構造	格付与力 (範疇)	意味上主語	PRO 認可
不定詞	for あり	CP—IP—VP	● (I)	for him	NO
	for なし	CP—IP—VP	● (I) — —	* he * his * him	MUST
動名詞	VP 非支配	DP—IP—VP	① (I) ② (D) ③ (V)	? he his him	OK
	VP 支配	(VP) —DP—IP—VP	① (I) ② (D) ③ (V)	* he his him	OK
	with 支配	(PP) —DP—IP—VP	① (I) ② (D) ③ (V)	* he his him	NO
分詞	接続詞なし	CP—IP—VP	② (I) — —	he * his * him	OK
	接続詞あり	CP—IP—VP	① (I) ※ — —	* he * his * him	MUST

注1：※のところ、格付与力が①なのは、上位の when から②の格付与力が浸透し、IPを超えて①の力となり、Iの格付与力②とぶつかって打ち消し合い、最終的にIからの格付与力が①となるからである。

注2：PRO 認可の空欄で、MUST は PRO が存在しなければならないということ。

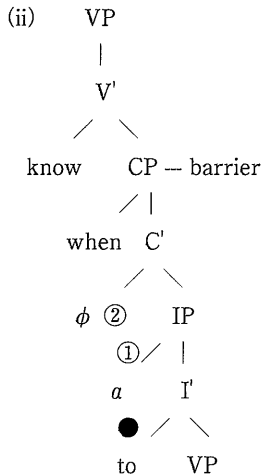
そもそもどうして格付与子 (I や D や V や P, そして C 内の for や when) にその力の差が生じるのかについては今後の検討課題としたい。また、本稿で提案した「格付与傾向」という理論が、準動詞の振る舞いのみならず、どんな文法現象を説明できるかについては、さらに研究を重ねてゆきたい。

注

- 1) DP が NP を直接支配する構造を動名詞の構造に当てはめた考え方は、原口庄輔他 (1992) の211-214を参照。
- 2) PRO は統率されてはならないという条件を、PRO の定理 (PRO theorem) と呼ぶ。PRO の定理と呼ばれる理由は、PRO が代名詞的照応形であるという規定と束縛原理からの帰結として得られるからである。

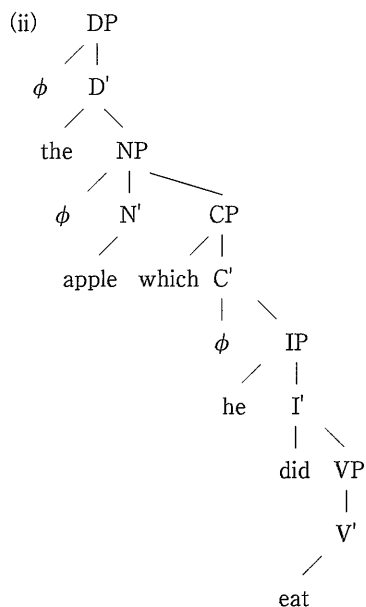
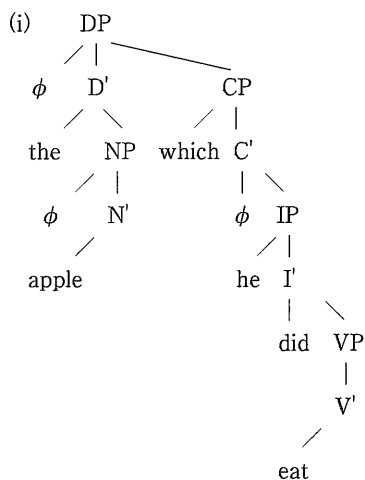
- 3) 原口庄輔他 (1992) によれば, DP の主要部を占めている AGR が意味上の主語に所有格を与える。
- 4) 一般に SVO という構造が安定しているので, この構造の I が S に対して与える格付与力と, V が O に対して与える格付与力は同じであると考えてよい。
- 5) 次の一般構造において, その範疇における主要部にとって, 指定部に生じた要素 (a) が外項で, 補部に生じた要素 (β) が内項である。
- 6) V と P は原則として内項に格付与するが, 4節では外項にも格付与する可能性を示唆している。なお, D は内項に格付与するのであるが, 現実には DP が直接支配する範疇の外項 (指定部の要素) に対して格付与する。
- 7) 例えば, 接続詞 if の 2 用法, すなわち名詞用法 (「~かどうか」) と副詞用法 (「もし~なら」) の差は, 同じ CP 内における生起位置の差に帰着する。
- 8) 動詞が when to do 節を直接支配する場合は, Chomsky (1986) における束縛理論により, when to do 節である CP が障壁となり, 他動詞の格付与力が下位に伝わらず, (i) 文が不可になると判断することができる。

(i) \*I don't know when him to go.



格付与力通減により, CP と IP を超えれば, know の持つ格付与力は 2 ポイント下がり, ②となるので, 完全格認可条件 a をクリアし, (i) が文法的であると想定できるが, 実際には非文であるのは, 障壁理論から CP が障壁になるということが原因している。なお, when からの格付与力は, IP を超えるだけなので, 1ポイント減少し, ①になり, 完全格認可条件 a を満たさないで, when からも格をもらえない。

- 9) the fact の内容が that 節の内容に関するものであると同様, the eating の内容が breakfast に関するものであると捉えることが可能で, これは「広義の同格構造」と言える。少なくとも the eating は of breakfast によって修飾されているのではなく, 説明されている。ちなみに, 関係詞の非制限用法がもたらす関係節も, その先行詞と広義の同格構造を成している。(i) は関係詞の非制限用法, (ii) は関係詞の制限用法の構造である。(i) は「the apple, which he ate」, (ii) は「the apple which he ate」を示している。



10) このことは直感から言えるのであるが、これをより理論的に説明できるための考察は今後の研究にゆだねる。

### 参考文献

- Chomsky, Noam (1986) *Barriers*, Cambridge, Mass.: MIT Press.  
 原口庄輔他 (1992) 『チョムスキー理論辞典』研究社出版, 東京.  
 石井隆之 (1999) 「構造の曖昧性における支配関係と経路数」『大学英語文化学会』11, 83-99.  
 外池滋生 (1989a) 「名詞句」『一歩進んだ英文法』大修館書店, 東京, 79-105.  
 —— (1989b) 「分詞構文」『一歩進んだ英文法』大修館書店, 東京, 106-118.